

平成 23 年 2 月 10 日
104 会議室

平成 23 年第 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第3回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年2月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

2 場 所 104会議室

3 出席委員 中 村 祐 治

宮 田 由 香

澤 利 夫

田 中 健 一

古 岡 邦 人

署名委員 古 岡 邦 人

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育総務課長 小林 健司

教育部長 近藤 忠信

学校給食課長 石井 雅隆

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一

鈴木 啓史

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について

2 報告

- (1) 平成23年度予算案について
- (2) 法令改正の動向について
- (3) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

3 その他

平成 2 3 年第 3 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 2 3 年 2 月 1 0 日

1 0 4 会 議 室

1 協議

(1) 教育委員会点検・評価について

2 報告

(1) 平成 2 3 年度予算案について

(2) 法令改正の動向について

(3) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

3 その他

◎開会の辞

○中村委員長 ただいまから、平成23年第3回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 はい。

○中村委員長 よろしくをお願いいたします。

本日は、協議1件、報告3件、その他は、委員長が確認しているのは2件ですが、それ以外は議事進行過程で確認いたします。

まず、事務局の出席者の確認をいたしますが、近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 本日の出席者でございますが、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、石井学校給食課長の3名でございます。

○中村委員長 よろしくをお願いいたします。

◎協 議

(1) 教育委員会点検・評価について

○中村委員長 それでは早速、協議に入っていきます。

協議(1) 教育委員会点検・評価について、を協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 今回、点検・評価は最終的な協議になりまして、次回、議案という形になるかと思っておりますけれども、過日、1次評価あるいは外部評価を受けてのご意見等があればということを出させていただいて、私を含めて3名の方からご意見がありました。あとで教育総務課長から説明をさせますけれども、最終的な点検・評価のコメントになっています。

ただ、ここで私から、一部修正はしてあるんですけれども、全面的な修正はしておりませんので、ご提案といいますか、ご協議をお願いしたい部分がありますので、説明させていただきます。

この点検・評価、もう3年目ですので皆さんよくご存知だと思いますけれども、教育施策の基本を我々はずっと審議してきて、そしてそれを実際に実行に移しているわけです。そしてまた、戦略的な教育改革をしていくという推進役を教育委員会も大きな機能として担っているわけですが、本来の教育行政、機能を十分に果たしているのかどうか、あるいは果たしていないのかどうかということも含めて、自己チェックをしているわけですが、自己チェックということは自らが変わっていく、新しく更新していくという、ダイナミックな組織体としての機能を果たしているということを社会に証明するという意味合いもあるかと思っております。議会に報告するということは市民に明らかにしていくことであるわけで、そういう役割も期待されているわけです。

前にも議論はありましたが、各市いろいろな評価の方法を採っています。例えば、

事務局でつくった評価をベースにしながら施策評価を基本的に展開しているわけですが、市によっては事務事業については、例えば語尾の部分ですが、何々が「課題である。」とか、そういう表現をすることが多いです。

ただ、施策評価となると、我々自身が戦略的な教育施策を構築して、それを実施しているわけですから、その辺の意味では、何をやってきたのかという総括の部分と、今後どういう施策展開していくのかというところの記述をしていく必要があるわけで、単に「課題がある。」とか、「求められる。」という、これは語尾にからむ話ですけど、そういうスタンスから一歩進めて、やはり先ほど言った事業の施策の総括も含めて、今後どういう展開をしていくのかというふうな、もちろん全部記載はされていますけれども、語尾の部分で少し工夫をしたほうがいいのかということで、できれば今日、その方向で協議していただいて、最終的には修正した形で議案としては出していきたいというふうに思っているのですが、その辺を諮っていただきたいと思います。

○中村委員長 今までの経過と教育委員会の点検・評価の機能ということについて、我々が今日どう協議しなければいけないかという提案をいただきました。

それでは詳細について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、お手元にお配りしました最終評価（案）ですが、今、教育長よりご説明いたしましたとおり、外部評価委員のコメントなどを参考に委員の皆様からいただいた内容を追加訂正し、事務局でまとめたものでございます。順次ご説明してまいります。

4 ページをお開きください。

「教育委員会の会議の運営に関すること」、こちらにつきましては、1 次評価から変更は特にございませぬ。最終評価、1 次評価と同様でございます。

○中村委員長 そうしましたら、私のほうで進めてまいりますので、そのときご説明いただけますか。

○小林教育総務課長 はい。

○中村委員長 先ほど教育長から趣旨と今日の協議のポイントについてご説明いただきました。個々について、小林教育総務課長からは協議の過程でご説明いただくということにしていきたいと思います。

皆さんからのコメントを参考に事務局でまとめていただいたということがあったと思います。確認ですが、本日の協議は、先ほど教育長からもありましたけれども、資料の 2 ページに書いてあるところでございまして、4「点検評価の流れ」で、①は、昨年年第 13 回定例会での協議、第 15 回定例会で議案として決定しております。④のところでは、昨年年第 22 回と第 23 回定例会で協議いたしまして、1 次評価としたところでございます。

本日は⑦です。協議で大方の方向を決めて、次回の第 4 回定例会で決定すると。その後は⑧の、3 月に文教委員会で報告していただくと。報告につきましては、地教行法の第 27 条に書いてあるとおりで、先ほど教育長からありましたとおり、教育施策をダイナミックに行っていくために、きちんと機能を果たしているかということを皆さんに公表するという役目が

あると思います。そういうことで今日は⑦の協議の段階だということでございます。

進め方でございますが、2つに分けて進めていきたいと思います。1つは教育委員会活動の点検・評価、6活動、2番目といたしまして教育委員会施策の点検・評価、16施策でございます。こういうふうに2つに大きく分けて協議していきたいと思いますが、協議の方法については、それでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、そうさせていただきたいと思います。

はじめにⅠ教育委員会活動の点検・評価の4ページ、「教育委員会の会議の運営に関すること」、これは先ほど小林教育総務課長から、そのままということがございましたが、これについては、何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、そのままということでいきたいと思います。

続きまして「教育委員会の会議の公開等に関すること」、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても1次評価と同様、評価はB、コメントの内容も同じでございます。

○中村委員長 これについては今ご説明があったとおりでございますが、いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 続きまして「教育委員会と事務局との連携に関すること」、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては、評価はAでございます。コメントの内容でございますが、6の外部評価委員のコメントの一部内容を追加ということで田中職務代理よりご要望がございまして、下線部、「また、勉強会や学校訪問等を通じ意思疎通を図ることができた。今後、さらなる連携強化を目指したい。」、ここを追加いたしました。

○中村委員長 これについて、ご意見等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 この追加の方向でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、これを追加していただいたことで、次回、議案として諮っていききたいと思います。

続きまして「教育委員会と市長との連携に関すること」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらについて、評価Aは同様でございます。コメントでございますが、委員長より下線の部分、「協議前の事前準備や適宜適切な情報提供などを通して、」の部分の追加要望、それからその後、市長との連携を「一層強化する」ことが重要である、こちらにつきましては田中委員より追加のご要望がございましたので、追加させていただきました。

○中村委員長 事務局でまとめていただきましたが、その段階で取捨選択してありますので、自分の意見が取り入れられなかったことについても、ご意見をいただければと思いますが、いかがですか。下線部分の修正についてご説明がありました。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 続きまして「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらについては、評価、コメントとも1次評価と同様でございます。

○中村委員長 ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 確認いたしまして、次にいきたいと思います。

「学校及び教育施設に関すること」、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 評価Bは1次評価と同様でございます。コメントの部分でございますが、教育長から2行目ですが、「それらを生かして事前に課題を的確に把握、分析、集約」の部分の追加要望がございました。それから、「分析、集約しておくことや、訪問後に意見交換し成果を共有するなど、訪問のあり方を見直し、」の部分につきまして、中村委員長、田中職務代理よりご要望をいただきましたので、追加させていただきました。

○中村委員長 これについてございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 全体を通して6活動について、何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは「Ⅰ 教育委員会活動の点検・評価」、6活動についての協議を終了いたしまして、続きまして「Ⅱ 教育委員会施策の点検・評価」、16施策を協議いたします。

これについては、先ほど教育長から特に語尾のこと、施策で自己チェックの必要があるということから語尾を少し見直したほうがいいのではないかということがありましたので、少し意識して協議していきたいと思います。

それでは11ページ、「生涯学習支援体制の整備」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては、評価はB、同様でございます。コメントにつきましては、下段の2行、「さらには、市民が学習した成果を学校教育や国際交流、地域の活動に生かせるような、連携・ネットワークづくりを図っていく必要がある。」、の部分の中村委員長よりご指摘がございましたので、追加させていただきました。

○中村委員長 「必要がある。」という部分について、澤教育長、いかがですか。

○澤教育長 全編を通しての議論でいいと思いますが、ただこの場合、例えば「図っていく。」で十分通じますので、必要があるから図っていくわけですから、あえて「必要がある。」という言葉を取って、「ネットワークづくりを図っていく。」と、そういう決意表明にすれば十分だと思います。

○中村委員長 それによってきちんとした我々としての意思表示がはっきりすると。「必要がある。」という、少し人に任せてしまうようなところがあるという表現だと思いますが、よろしいですか。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 質問ですが、評価なので、評価をして結論として図っていくということですね、今のお話ですと。一般的な概念からすると、点検・評価とすると、やはり表現は評価的な表現のほうが評価として分かりやすいのではないかと思うのですが。

○中村委員長 例えば。

○宮田委員 例えばこの場合は、「必要があると評価する。」。評価して必要があるという評価になっているわけですから。やるべきことは図っていくことであることは間違いありませんけれども、ただ、点検・評価という言葉からすると、評価をして、図っていくという次の動きになっているんです。そこをどう整理したらいいのでしょうか。

○中村委員長 澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 私冒頭説明したように、事務事業であればこれでいいんです。例えば「足りない。」とか。他市でもそうですけれども、例えば1年間の教育委員会の議論を通してみると、どうも事務局のこの部分は足りないのではないかと評価をいろいろ併記する場合がありますけれども、うちの場合は施策評価でいっているから、施策をどうみるか。我々は施策を方針を立ててつくっている側なので、それは「必要がある。」ではなくて、必要があるんだったらやればいいという議論になりますから、その意味ではネットワークづくりを図っていく、そのための施策を我々も今後検討していくという意味合いを込めてということですから。

○宮田委員 となると、今のような語尾が付け加えられると、私たちだけでなく一般的にみたときにこの評価の意味がよく分かると思うのですが、アクションプランでしかなくなってくると、評価によって次のこういう施策が望まれるという意見になってしまうので、そのところが分かりにくかったです。趣旨は理解しています。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 外部評価委員はそれでいいと思うんですよ。やってみて、評価でやっていくべきだとか、「必要がある。」とかという言葉はいいですけども、我々がそう使ってしまうと。

事務事業においては当然あり得るんです。市が点検した事務事業の事務の改善案とか出ていますね。ああいうのを見れば当然それはあり得るし、教育委員会の議論の中では当然それはあり得るんですね、こうやるべきだとかというのは。

ただ、最終的な点検・評価となると、その議論を踏まえたということになると、先ほど言いましたけれども、我々自身が何をやってきたかという総括と、今後どういう施策展開をしていくべきなのかとか、していくことなのか、ということを表す表現にしたほうがいいのではないかと。

○中村委員長 まず、修正したことについては、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に、これは全体に共通することですのでここではっきりしておきたいと思いますが、図っていく的な表現をしていくということについて、宮田委員からもご意見がありまして、それについて澤教育長からは「図っていく。」でいいのではないかという説明がありましたが、そこについてはいかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 教育長のおっしゃった方向で私はいいと思います。それは、先ほど何度も話があったように、自己チェックをきちんと私どもはしなくてはいけないですから、第三者がやっているわけではないんですね。そのあたり、きちっと趣旨を踏まえて評価したいと、そう思います。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 文言についてはまた検討させていただいて、そういう趣旨でオーケーであれば、それでまた修正をして、議案の前に。

○中村委員長 傍線部分は確認いたしました。図っていくということについてはここは案で、あと事務局でそのところは趣旨を生かしていただいて修正して、次の議案ではっきりさせていくということによろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 宮田委員、よろしいですか。

○宮田委員 はい。

○中村委員長 もし、「必要がある。」という表現をするならば、澤教育長にお願いしたいことを具体的に書かなければいけないということになりますね、場合によっては。

次、「ライフステージに応じた生涯学習活動への支援」、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 評価につきましてはBと同様でございます。コメントの部分でございますが、中村委員長、田中職務代理からのご指摘で、下線の部分、「市民利用の拡大、世代ごとだけでなく異世代間交流など、」の部分を追加いたしました。

○中村委員長 いかがですか。

〔「結構です」の声あり〕

○中村委員長 「行っていく。」ことについては、ここでは細かい議論はしないで、先ほど方向性は決まりましたので、事務局にお願いするということにしていきたいと思います。

次に「生涯学習を通じた地域への参加と地域コミュニティづくりの促進」、について小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらについては、評価、コメントとも1次評価と同様でございます。

○中村委員長 いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 語尾について、「必要である。」については、先ほど総括で通してやりましたので、省略したいと思います。

「確かな学力の育成」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○**小林教育総務課長** こちらにつきましては評価はBと同様でございます。コメントの部分でありますが、上の2行、特に諸事業という部分を個別事業の抽出を明確にしたほうがよろしいということで田中職務代理からご指摘いただきまして、「少人数指導、スクールインターンシップ事業、マイスター事業、学校教育サポートセンターの設置及び図書館支援指導員事業等」という形で明確に表記いたしました。

それから下の2行でありますが、キーワードでありますが、ここについては田中職務代理と教育長から、「今後は、学校教育振興基本計画の着実な取組により更なる向上を目指す必要がある。」の部分を追加記載いたしました。

○**中村委員長** これはよろしいですか。宮田委員、お願いいたします。

○**宮田委員** 表現ですけれども、2行目の「支援指導員事業等により」という表現よりも、「等を行い」とか、行っているので「行い」を入れるとか、あとは、「学校教育振興基本計画の着実な取組により更なる向上」となっていますけれども、「方向性を明確にし、向上を目指す必要がある」というふうに、もう少し具体的にしてしまったほうがいいのかというふうに思います。

全体としての感想ですけれども、何よりもここで伝えたいことは、まずは先生方おひとり、おひとりが大変努力されているということがあって、それをこういった機関や機能でバックアップしていくんだということが伝わる評価になるといいなという感想があります。

○**中村委員長** 澤教育長。

○**澤教育長** 今のところの計画の発言のところで、方向を示しという言い方をされましたけれども、計画そのものは方向性を示した計画なので、あえて二重に言う必要はないと思います。

○**宮田委員** わかりました。

○**中村委員長** では、後半についてはよろしいですね。

○**宮田委員** はい。

○**中村委員長** 学校教育振興基本計画については21年ですから、来年の評価から生きていくということにはなりますけれども、表現としては入ったということです。

これでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○**中村委員長** 次に「豊かな心の育成」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○**小林教育総務課長** こちらにつきましては、評価Bは同様でございます。コメントの部分でありますが、中村委員長、田中職務代理、教育長からご指摘があった部分を追加してございます。具体的には3行目の「奉仕・体験活動の推進、健全育成活動など」の部分と、後ろ2行目の「継続的な推進」、これはキーワードとしてということです。それから、先ほどの部分と同じように、「今後は、学校教育振興基本計画の着実な取組により、更なる人権尊重と社会の一員としての自覚の育成に努める必要がある。」を追加いたしました。

○**中村委員長** ご意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

続きまして「健康・安全教育の充実」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 評価につきましてはBで同様でございます。コメントの部分ですが、委員長のほうから、2行目、「望ましい食習慣と自己管理能力」の部分を追加、指摘がございました。それから、最後の行でございますが、田中職務代理から「栄養士と学級担任のT T形式での」という部分の追加指摘がございましたので記載いたしました。

○中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「ニーズに応じた教育への支援」、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても評価Bは同様でございます。コメントの部分でございますが、田中職務代理からご指摘いただきまして、1行目、「特別支援教育アドバイザーやハートフルフレンド、スクールカウンセラー派遣など」、諸事業について掲出いたしました。下の3行でございますが、中村委員長から「外国人児童・生徒への支援」という部分をキーワードで追加する旨ご指摘いただきました。それから、教育長からその後、「今後は、学校教育振興基本計画の着実な取組により、更なる豊かな個性と創造力を伸ばす教育を推進する必要がある。」を追加いたしました。

○中村委員長 何かご意見ございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 よろしいですね。これでいきたいと思います。

「開かれた学校づくりと市民連携」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 評価はAで同様でございます。コメントの部分につきまして、1行目、具体的な表現をとということで田中職務代理からご指摘いただきまして、「立川教育フォーラムや研究発表会等における市民参加など」と表現いたしました。それから下の3行ですが、特に「学校評価システムの実践研究等」をキーワードとして追加の旨、中村委員長よりご指摘いただきました。そのあとにつきましては、先ほど同様、教育長から「学校教育振興基本計画の着実な取組により、更なる市民の教育参加と学校改革の推進を図る必要がある。」と記載いたしました。

○中村委員長 ご意見ございますか。田中委員。

○田中委員 5行目ですけれども、「今後、教育活動」の「今後」と6行目に「今後、」があるのですが、できれば上の「今後、」を「また、」にしてはいかがでしょうか。

○中村委員長 「今後、」がダブっているから、そこは事務局で調整していただくということでよろしいですね。

○田中委員 はい、結構です。

○中村委員長 ほかがございますか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 次に「教育環境などの整備」につきまして、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 評価Bは同様でございます。コメントの部分です。2 行目、田中職務代理より、「教育用パソコン・校内LAN・教員用パソコンの整備など」の追加要望がございましたので追加しております。それから、最後の行ですが、教育長よりご指摘いただきまして、「計画の着実な取組によりこれらの改善に努める。」といたしました。

○中村委員長 ご意見ございますか。

〔「結構です」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

続きまして、「高等学校教育との連携」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては評価、コメントとも1次評価と同様でございます。

○中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

続きまして、「高等教育機関の活用と連携」について、小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても評価、コメントとも1次評価と同様でございます。

○中村委員長 ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 よろしいですね。これでいきたいと思います。

続きまして「市民の自主的な学習活動やコミュニティ活動などへの支援」、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても評価、コメントとも1次評価と同様でございます。

○中村委員長 ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

「図書館における資料・情報の提供や読書活動の推進」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましても評価、コメントとも同様でございます。

○中村委員長 ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

「スポーツ活動の支援・促進」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきまして、評価Aは同様でございます。コメントでございますが、下線の部分、田中職務代理と教育長よりご指摘いただきまして、「今後、ライフステージに応じた更なる取組や、「スポーツ+α」の要素を含んだ多様なアプローチ、地域スポーツクラブなど」というところを、外部評価委員のコメントを引用させていただいて追加いたしました。

○中村委員長 ご意見ございますか。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 このところですが、「スポーツ+α」という表現が、外部評価委員の原田先生からいただいているのですが、これを引用するときに、何かもう少し具体的に入れたほうがいいのかなというイメージを持ったのですが、「スポーツ+α」という概念が意味合いとしてはなんとなく分かるのですけれど、その辺の表現はどうかということがあったのですが。

○中村委員長 提案ですが、そこを少し工夫していただくということでよろしいですか。
田中委員、お願いいたします。

○田中委員 私も全く同じ考えです。この「α」については、どちらかというとアフターケアであるとか、サービスであるとか、そういうことで意識したものですから、それを具体化するとより明確になってよろしいのではないのでしょうか。

○中村委員長 少し説明を加えるということでよろしいですか。イメージが分かるように。

○澤教育長 田中委員がおっしゃったアフターの話とかということであれば、そういうところを中心に入れるのか、あるいは、「スポーツ+α」のこの先生の意味合いというのは、「スポーツ+α」の要素を含んだ多様なアプローチということなので、そのイメージを少し議論したほうがいいのかという気もしましたが。

○中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 「α」というのは、意味合いとしては健康ということですね。

○澤教育長 だとすればそのことを言ってしまったほうが、書いてしまったほうが分かりやすいかもしれませんね。

○中村委員長 では、いま古岡委員からオファーいただいたことでよろしいですか。
〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、それで次回よろしくをお願いいたします。

○中村委員長 それ以外、ここについてはよろしいですか。
〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 「学校施設の有効活用」でございます。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては評価、コメントとも同様でございます。

○中村委員長 ご意見ございますか。よろしいですか。
〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、これでいきたいと思います。

次に「伝統的文化の保存・継承」について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 こちらにつきましては評価Aは同様でございます。コメントでございますが、中村委員長より、2行目「市民ボランティアの養成など」を加えさせていただきました。なお、これにつきまして評価の部分で中村委員長より、評価AからBということも考えられる旨の問題提起がございましたので、付け加えさせていただきました。

○中村委員長 私のほうから評価について意見があったのですが、それについては、この原案のAでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、一部の委員からそういうことがありましたが、Aということにしていきたいと思います。

コメントについては、加えるということによろしいですか。澤教育長。

○澤教育長 この部分ですが、市民ボランティアの具体的な仕事の中身にふれないと、どういうボランティアなのかというのがはっきりしないと思うんですね。

伝統的文化の保存・継承なので、活動としては古民家園とか歴史民俗資料館で体験学習とかいろいろなことをやっている、そのときのボランティアの養成というイメージなのか、その辺のイメージをどういうふうにふくらますのか。文化財ボランティアといっても一般的には市民説明員とか、他市などでみると、そういう形での具体的な施策展開がありますね。例えば文化財ツアーについては必ずボランティアの人が企画するとか、そういうのがあります。

この辺のイメージはどのようなイメージなのか、そこを。

○中村委員長 外部評価委員のコメントに、市民ボランティアの養成などを通して云々と説明がありますね。そういうことを推進するという意味を含んでいるんですけども。

○澤教育長 具体的にどういうボランティアを求めているのかというのをイメージしたほうが。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 ボランティア養成といっても様々なボランティアがあって、特に文化財に関しては専門的な知識が必要になってくるので、一般市民をそのために養成するのか、そうではなくて、機能としてそういった体制づくりに進むのか、これは一段階ではなくて三段階ぐらいの層がないとできないように思うので。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 たぶん今、古民家園などで、例えば、うどんづくりとかそういうものをやったときに、指導員の方が中心になってやっていると思いますけれども、では、そういうときにどういうふうにはボランティアを活用するのかというのは。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 地域のそういう専門の方が講座を開かれたりという場合もあるかと思いますけれども、そのような人手はある意味、十分なのではないかと思います。むしろ、そこに参加していく人たちをどういうふう育成していくかという、参加することによって将来的にボランティアの育成につながるということだと思うので、簡単にボランティアの育成という言い方では分かりづらいと思います。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 例えば、西砂小ですといろいろな伝承行事があって、うどんづくりなどもボランティアの方が学校に入ってやってくれているんですね。だからボランティアの養成はその面では比較的進んでいるというふうに思っているんです。

ただ問題は、ここに書いてあるとおり、どういう活用をしていくかという部分なので、では何に活用していくんだというところがはっきりしないと、ただボランティアの養成だけを入れてもどうなのかなと思います。

○中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 富士見町にあります歴史民俗資料館にあります教育委員会の名前でありますナレーションの設備がございまして、映画式になっていて、観ていてとても楽しくてよく分かるのですが、そういうナレーション設備の設置という形を、いま教育長がおっしゃられたように、ボランティアというのはなかなか一朝一夕に、養成といっても相手も人間ですし、やはりナレーション設備の設置などにされるのはいかがかなと思いますが。

○中村委員長 澤教育長。

○澤教育長 あと、ボランティアで言えば昭和記念公園にこもればの里がありますね。あれなどはボランティアの方が中心になってやっていますね、立川市内で活動されているんですね。だからそうして見るといろいろな形で活動はされているのかな、ボランティアはいらっしゃるのかなと思うんですが、あえてここで「養成」という言葉を入れるかどうかちょっと。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 確かに、こもればの里などではボランティアの必要性があつて、ただ、必要性で養成してしまっても、その受け入れ体制ができているかという、むしろそちらのほうは整っていないので、こういったことをしていくために、まずそういう受け入れ体制とか、そういった準備のほうを進めていくという考えのほうがいいかなというのと、あと、文化財やそういうものを紹介したりナレーションするということは、要するにコミュニケーションの場を提供しているということなのですが、ではどういうナレーションでいいのかという議論もあつて、専門的な説明をしてもらう人でもいいのか、そうではなくて、単純にその方の知識や見識によって来た方を受け入れて、コミュニケーションとして対話をする目的として文化財を活用するのか、その先に専門的な講座などがあつて共に学び合える、そういった場所が開かれるというのであれば必要かなと思うのですが。

○中村委員長 古岡委員。

○古岡委員 市民ボランティアということであれば、市民ボランティアの養成ではなくて広報誌などを活用した募集など、すでにできあがった人ですから、覚えさせていくということはなかなか難しいですので、既に知識のある人はたくさんいますので、そういう方たちを募集などで集められて、市民に説明していくという形がとてもいいのではないかと思います。

○中村委員長 ありがとうございます。

今日は決定ではありませんので、ここで出てきた今の議論を踏まえて、事務局で文案をつくっていただいて、次回の議案として提案していただくということによろしいですか。

澤教育長。

○澤教育長 私の意見としては、ここはいらないのではないかと考えています。

○中村委員長 それは事務局に投げてきつと思いますので、この傍線を加えた部分について、このまま生かすか、削除するかということだけは協議で方向性を決めたいと思いますので、澤教育長からの提案に対して、皆さんいかがですか。

田中委員

○田中委員 この文面を読んでいただくとわかるように、「市民ボランティアの養成など、市民が郷土の歴史や文化財を身近に感じられるようなくみづくりが望まれる。」と。

ですから、市民が郷土の歴史や文化財ということがきちんと出ているわけですから、あえてこの前に市民ボランティアの養成は必要ないと、そういうふうに判断します。

○中村委員長 そうしますと、皆さんのご意見を聞いていると、これは削る方向のほうがよろしいのではないかという大方のご意見ですので、採決しませんが、これを取るということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、取るということできたいと思います。

では、「Ⅱ 教育委員会の施策の点検・評価」、16 施策を通して、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、すべてを終了したいと思います。特に語尾については検討いただくということでございます。それから一部、「+α」等についてありました。修正等ございました。それを生かしまして、次回に議案として提案いただくようお願いしたいと思いますが、協議（1）教育委員会の点検・評価については終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、ほかにご意見がございましたので、協議（1）教育委員会点検・評価については終了いたします。

ここで方向性を確認するということではございません。今日出ましたご意見を事務局でまとめていただきまして、次回議案として提案していただきまして最終評価にしていくと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

◎報 告

（1）平成23年度予算案について

○中村委員長 続きまして、報告に入っていきたいと思います。

報告（1）平成23年度予算案について、報告を事務局よりお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

○近藤教育部長 それでは、平成23年度予算案につきまして、ご報告させていただきます。

平成23年度につきましては、第3次基本計画の実質的なスタートの年度となりますので、第3次基本計画の経営理念でございます持続可能で安全・安心の地域づくりを推進していくための施策、その中でも特に環境問題への対応、そして、教育も含めました子育て支援に重点的に取り組むための予算編成となっております。

また、平成23年度、はじめて都市劣化への対応につきましても別枠の予算立てとなっておりますのでございます。

教育費につきましては、約84億の平成23年度の予算でございまして、平成22年度が約

70 億弱でございましたので、実質 14 億から 15 億の増額になっております。パーセントで申しますと、20%強の増額予算というふうになっているところでございます。これは先ほど申しましたとおり、教育というのは重点項目に入っているところでございます。そのために予算がかなり増額になっているということでございます。

教育費の中の主要な項目でございますけれども、教育委員の委員長からも市長との懇談会で要望していただきました小中学校のクーラーの設置でございます。これにつきましては、教育委員と市長との懇談会でも要望していただきましたので、来年 1 年間でクーラーを設置していくと、そういう方向性が打ち出されました。

中身といたしましては、普通教室そしてパソコンルームにまだ設置をしていない学校、そして学校の図書室にクーラーがない学校、これらの部屋につきましては、来年度、クーラーの設置を行っていくと、そういう形でございます。

それから特別支援学級、これにつきましても教育委員と市長との懇談会で要望していただきましたけれども、第三中学校に新たな情緒障害学級の設置に向けた工事を来年度行う予算をつけていただきました。

それから、PTAと学校からも要望が出ておりました学校の便所の臭いの対策でございます。これにつきましては、平成 22 年度、あるメーカーから、納豆菌を使ったモデル的な対策を行ってございましたけれども、そこでも出ておりました元をきちっと除去することが一番必要だろうということもございますので、来年度は便器と排水管の尿石を除去する、そういう対応をとってまいります。また、併せまして、引き続きモデル校を選出いたしまして、消臭の効果も検討していきたいというふうに考えております。全校で尿石除去を行うということを予算立てしております。

それから、ICTの関係でございますけれども、パソコンの教員一人一台化の実現を図ります。それから、授業で使いますノートパソコンにつきましても、来年度、各学校に 3 台ずつ配備いたしまして、授業に活用していただきます。

それから、地上デジタル放送の関係でございますが、デジタル対応のテレビが既に入っておりますので、7 月に向けまして全校の地上デジタル放送が観られるような対応工事も図っていくところでございます。

次に社会教育関係でございますけれども、まずスポーツ関係におきましては、引き続き第 2 期の工事でございます立川公園野球場の改修工事、特に照明灯の設置、グラウンド整備等を平成 23 年度行ってまいります。泉市民体育館の改修工事も今年の 10 月から行っていくところでございます。もう一つ、以前から課題になっておりました陸上競技場、これの本格的な改修に向けました整備設計、基本設計を来年度行って大規模改修に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、文化財の関係でございますけれども、古民家園の屋根の北側につきましては、葺き替え工事を行って、保全等も含めまして対応をとっていきたいと考えております。

最後、図書館でございますが、平成 22 年度は中央図書館の図書資料を IC チップに書き込

む作業を行いましたけれども、平成 23 年度は地区館、図書が 40 万冊近くございますけれども、その地区館の図書に来年度は I C タグをはりつける作業を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上が主な来年度の教育部の予算でございます。

○中村委員長 ありがとうございました。質問等ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 では、平成 23 年度予算案の報告を終了いたします。

我々も 1 月 13 日の市長懇談で要望したことに対しまして、厳しい財政状況の中でも配慮してくださったこと、また、事務局でも努力していただいたことに対して感謝いたします。ありがとうございました。また、我々としても教育委員会の機能がきちんと発揮できたと思っています。

◎報 告

（２）法令改正の動向について

○中村委員長 続きまして、報告（２）法令改正の動向について、報告を事務局よりお願いいたします。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは、法令改正の動向について、ご報告いたします。

まず 1 点目でございますが、35 人以下学級の制度化及び柔軟な学級編制のための制度改正に係る法改正について、でございます。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正案が、今月の 2 月 4 日に閣議決定され、現在行われております第 177 回の通常国会に提出される予定となっております。

このことにつきましては、民主党のマニフェストの少人数学級の推進を受けまして、文部科学省が昨年 8 月に、平成 23 年度から 8 年をかけて教職員 19,000 人増やし、小学校、中学校とも学級編制を 35 人、ただし、小学校 1 年は 30 人に引き下げる定数改善計画を発表し、その後、昨年 12 月 17 日に行われました財務大臣と文部科学大臣との予算折衝で、平成 23 年度は 1 年生のみ 35 人学級とする方向で決着し、今回の法改正を行うことになったものでございます。

法改正の内容は、1 点目は小学校 1 年生の学級編制の標準を現行の 40 人から 35 人に引き下げる内容、2 点目が、市町村が地域や学校の実情に応じ、柔軟に学級を編制できる仕組みをつくる、この 2 点を改正内容とするということで情報が入っております。

国会の予算審議につきましては大変不透明な状況でございますが、文部科学省としましては、この改正で小学校 1 年生の 35 人以下学級の実現に必要な 4,000 人の教職員を措置するため、全国で純増を含む 2,300 人の定数改善を行うこととしておるということでございます。

続きまして、立川市の教育委員会の規則改正が2点ございますので、ご報告申し上げます。

1点目が、立川市教育委員会の就学援助規則の改正でございます。

こちらにつきましては、規則第3条に基づく就学援助受給申請書につきまして、就学援助受給児童生徒と特別支援教育奨励費受給児童生徒を明確にするために、様式を改正し、それに伴い条文の一部改正をお願いするということで、これにつきましては次回、第4回、2月23日の定例会で議案として提出いたしたいということでございます。

2点目が、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費規則の改正でございます。

こちらにつきましては、特別支援教育就学奨励に関する法律施行令で需用費と収入額の算定方法と認定区分が定められておりますが、立川市では、一部立川市教育委員会就学援助規則の準要保護者に準じて算定をしております、この規則を改正し、国の算定方法に沿った認定を行うということで、規則の一部改正をお願いするということで、こちらにつきましては国の予算が確定し次第、3月24日第6回教育委員会定例会で議案として提出する予定ということです。

この2点につきましては、改めて所管課の学務課長より、それぞれの議案提出の際に詳細についてご説明申し上げたいと考えてございます。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。1つ国レベル、それから就学援助の改正についてございました。1つは動向ですから事前にということで、次回に議案として出てくるということでございます。質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 学級編制、その他については我々も勉強会をしなければいけないと思っておりますが、動向についてご説明いただきました。

◎報 告

（3）新学校給食共同調理場整備運営事業について

○中村委員長 次に報告（3）、新学校給食共同調理場整備運営事業について、報告を事務局よりお願いいたします。石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長 それでは、新学校給食共同調理場整備運営事業について報告いたします。

新学校給食共同調理場につきましては、第一及び第二学校給食共同調理場の老朽化対策と、ライフサイクルコストの削減及び良質で効率的な給食サービスを提供するため、一つに統合した新共同調理場の整備をPFI手法により進めているところでございます。

昨年の12月24日の教育委員会でも報告いたしておりますけれども、事業を実施する事業者につきましては、応募のありました4つのグループの中から、総合評価一般競争入札により「グリーンハウスグループ」を落札者として決定しております。

事業者の選定にあたりまして、客観的な評価を行いまして、その結果を市のホームページにおいて1月28日に公表いたしましたので、その主な内容についてご説明をいたします。

落札者の決定につきましては、立川市新学校給食共同調理場整備運営事業者審査委員会におきまして、各グループの提案内容と入札価格を評価し、それらを点数化いたしまして総合評価点の点数が一番高かったグループを選定してございます。

また、落札価格につきましては、税抜きで68億7390万4千円でございます、PFI手法でこの事業を実施することで従来手法に比べまして約15%の経費削減が図れるというふうに考えております。

今後でございますけれど、市では3月の市議会の議決を経まして、落札者が設立する特別目的会社、この事業だけを行う会社を設立いたしますけれど、その会社と事業契約を締結してまいります。

その後のスケジュールにつきましては、平成23年度、24年度で設計建設を行いまして、平成25年度からの供用開始を予定しております。これは当初からの予定どおりでございます。

また、計画地でございます立川基地跡地西側地区の敷地につきましては、これは昨年12月の市議会で財産取得の議決をいただきまして、本年1月18日に国との売買契約を締結いたしまして取得したところでございます。

また、12月24日の教育委員会定例会におきまして、教育部長から報告をさせていただいたとおりでございますけれど、敷地の一部において基準値を超えた鉛の含有が認められた土壌につきまして、その対策について幾つか方法はございますけれど、盛土とか舗装とかということも対策の一つといたしましては考えられます。ただ、対策した後に基準値を超えた土壌が残存しない掘削除去という工法、これは土壌を取り除きまして、きれいな土壌と入れ換えるという工法でございまして、その工法によりまして安全性を確保し、万全を期していきたいというふうに考えております。

工事につきましては、3月から実施していきたいということで今検討しているところでございます。以上です。

○中村委員長 業者決定について、PFI手法、今後のスケジュールあるいは建設地の安全対策について報告いただきましたが、質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、新学校給食共同調理場整備運営事業については終了いたします。

また、今後のスケジュールで、必要に応じた報告をよろしくお願いいたします。

◎その他

○中村委員長 続きましてその他、委員長が把握していることについて、まずいききたいと思います。

柴崎市民体育館屋内水泳場の再開について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 柴崎市民体育館屋内水泳場の天井仕上げ材の一部落下と点検及び改修の

実施につきましては、前回の定例会でスポーツ振興課長よりご報告申し上げておりますが、この市民体育館屋内水泳場の再開が今月の26日となる予定となりましたので、その旨、本日2月10日付の広報で掲載させていただきましたので、ここでご報告させていただきます。

○中村委員長 柴崎市民体育館屋内水泳場の再開ということでございます。2月26日からということですか。これはよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 その他1を終了いたします。

◎その他

○中村委員長 次に2番目、教育長の給料の3%減額措置の継続実施の予定について、澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 この件につきましては、平成21年の3月の議会のときに、当時の経済不況、それから市の財政状況に鑑みて、市長、副市長、教育長の給料カットの特別条例を出したわけですが、これについては、ここで3回目の継続といいたししょうか、提案をする予定でございますので、報告させていただきます。

○中村委員長 今の件はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 質問等なければ終了いたします。

その他、ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長 では、すべて終了いたしまして、平成23年第3回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回、平成23年第4回立川市教育委員会定例会は、平成23年2月23日、水曜日です。時間は15時30分からです。場所は210市民協働会議室にて開催いたします。時間、日にち、定例の木曜日ではございませんので、よろしくお願いいたします。

午後 2時30分閉会

署名委員

.....

委 員 長